

## 会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称  
平成28年度第5回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会
- 2 開催日時 平成29年1月27日（金）午後2時00分から午後3時40分
- 3 開催場所 美里町役場3階会議室
- 4 会議に出席した者
  - (1) 委員  
塩野 悦子委員長、青木 英治副委員長、委員：大平 敏雄、忽那 香菜子、  
大町 龍一、佐々木 由美子、鈴木 一子、佐藤 直子、平塚 絵里佳
  - (2) 事務局  
子ども家庭課 課長 奥山俊之、主査 安部直司
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別  
  
議事（1）美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申について
  - ① 答申のとりまとめ
  - ② 答申書の町長への提出  
(2) その他  
  
会議 公開
- 6 非公開の理由  
—
- 7 傍聴人の人数  
0人

## 8 会議の資料

### 1. 議事関連

- ① 美里町立保育所の運営のあり方について（諮問）【資料1】
- ② 美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申について（案）【資料2】

## 9 会議の概要

### 1. 開会

安部主査 ただいまから平成28年度美里町子ども・子育て支援事業計画査定等委員会を開催いたします。本日は皆様お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。本日は委員11人中10人の委員の出席をいただいております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は定足数を満たしていることを報告致します。

それでは、塩野委員長よりあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

塩野委員長 みなさん、本日もどうぞよろしくお願ひ致します。1月に入ったと思ったらもう1月も終わりということで時の経つのは早いなあと思っております。最近ではアメリカの方でいろいろな事がおきております。アメリカは日本と同じように晩婚化にはなっているのですが、少子化におきましてはさほど深刻ではありません。と言うのは、結婚をする背景に1人だけの収入ではなかなか難しいので結婚して2人の収入を合わせた方が子育てしやすいという背景もあつたりします。貧困とか経済的な問題もバックにいろいろあるのでしょうか。これから政権が変わり、あまり子育て支援の方はアメリカでは話題にはなりませんけれども、今後そういう面で日本の方にもこれからいろいろ影響があるかもしれませんので見ていきたいと思ひます。本日、非常に美里町にとつても大切な事案を皆さんで審議しなければなりませんので、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

安部主査 ありがとうございます。ここで、会議の次第にはありませんが、当委員会の会議運営について委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思ひますが、委員長よろしいでしょうか。

塩野委員長 はい。

安部主査 ありがとうございます。議事録署名委員です。「美里町付属機関等の会議の公開に関する規則」第15条「会議録作成」には、会議録を作成し、当核会議に出席した2人以上の付属機関等の委員の署名を得なければならない。とあります。署名委員には、大町委員と鈴木委員にお願いしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

議事録の公開についてであります。会議の議事録は後日、町のホームページに公開させていただくことをご了承願います。それでは早速進行の方を塩野委員長にお願いいたしまして議事に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

塩野委員長 それでは議事の方を進めていきたいと思っております。まず「美里町立保育所の運営のあり方」の美里町長への答申ということでございますが、これまでの経過の理解をしていきたいと思っております。これまでは、美里町長からのこれからの「美里町立保育所の運営のありかたについて」の諮問を事務局から報告をいただきながら共通認識を行ってまいりました。「美里町立保育所の運営のあり方」の美里町長への答申について（案）も事務局から説明をいただいております。前回は①現在の美里町の就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童等の状況②母親の就労状況について③非常勤保育士の方々の配置希望等アンケート調査・結果調査④小牛田保育所利用者の核家族等の状況について、説明しております。本日は、「美里町立保育所の運営のあり方」の美里町長への答申について（案）委員の皆様からご意見をいただき、取りまとめ、委員会においての答申内容の再確認を行いながら答申を作り上げていきたいと思っております。委員の皆様、「美里町立保育所の運営のあり方」の美里町長への答申について（案）のご意見がありましたら、出していただきます。予め紙面で意見を事務局に提出されていまして説明をいただきます。事務局に提出された意見はございましたでしょうか。

安部主査 現在のところいただいておりますが、今日お持ちの方がいらっしゃれば写しをとりまして配布したいと思っております。

塩野委員長 それではないようですので、答申書作成の流れについて説明していきたいと思っております。初めにメインの「新設保育所整備の検討について」ということです。第1案は駅東に町が土地を取得して120人規模の保育所に支援センターを併設した保育所を建てることについて。次に、第2案は現在のこごた幼稚園に0歳児から2歳児までの60人規模の保育所を併設し、幼保連携型認定子ども園とすること。を併記しております。町長への答申は、この2案を併記することについて皆さんからのご意見を一案毎に順次いただきまして答申に持ち込むかを検討していきたいと思っております。そして次にその他の項目を検討していきたいと思っております。その後、奥山課長に答申案を読み上げていただき、答申を作り上げていきたいと思っております。それでは、第1案の方から委員の皆様から意見をいただきたいと思っております。

大平委員 その前にお伺いしたいことがあります。前にいただいた資料で平成27年3月付の「子どもも 親も 地域も 互いに育ちあうまちづくり」の

資料によりますと、26ページ子ども人口の推計の数でございますが、平成27年から平成31年まで5年間はほとんど変わっていないんですよ。そうすると、町の総合計画を見ますと人口はかなり減ることになっているんです。人口は減っても子どもの数は減らないということですよ。その辺をお伺いします。

奥山課長

総合計画の場合ですと、コーホート要因法の計算式等を用いて人口の推移を行っております。私共も同じように行いましたが、現実を見た場合、特に駅東地域への子育て世代の転入が非常に多くなっています。その結果、ここ数年の動きを見ましてもほとんど0歳児から5歳児までの子どもの数に変更は見られないというように考えました。それを用いまして、子育て支援事業計画、こちらの方に反映させた訳でございます。

大平委員

駅東はかなり子育て世代というか、入ってくる可能性が高いというふうな見通しでございますね。

奥山課長

そうでございます。

大平委員

それがいいかどうかは別問題として、そういう見方をしたという事は分かりました。それから、職員の確保の件で、平成28年度の状況で正職員が20%、約5分の1ですね。そして非常勤職員がかなり多い。それに対して、どのような形で保育士さんを確保するかということですが、12月頃のニュースで聞いたのですが、仙台の私立の保育所の例がありました。保育士さんを募集したがなかなか集まらなかった。そこで考えた結果、潜在保育士さん。町の方では子育てを終えた潜在保育士さんがいるようですけども、その方による家庭的保育事業を利用する方法があるという事は載っていますけれども、私が見たニュースの中での事では、子育て中の潜在保育士さんに募集をかけた。いわゆる保育離職ゼロを目指すにあたって、子育て中の潜在保育士さんがけっこういるのではないかとということで募集をかけた。その時に自分の子どもを保育するがために就職できないという方に対して、まず応募してくれた方には優先的にそのお子さんを預かる、そういう提案をして募集をかけたら募集定員の3倍の応募があった。非常にうまくいったということでした。もちろんそれにはいろいろな条件等もあるでしょうからそれなりのリスクはあると思いますが、その時経営者の方がおっしゃっていたのは、ここで多少リスクがあり投資したとしても、これは先行投資である、将来的には必ず自分達の保育園の運営がいい方向にいくだろう。だから今先行投資なんだ。という考え方もあったようです。みなさんは公立ですからそこは当てはまらないかも知れませんが、何らかの工夫をすれば保育の経営にあたって何らかのいい方向が見えてくるのではないかと考えた訳です。その辺も参考にされたらいいのかなと思いました。

塩野委員長 ありがとうございます。いろいろなご意見をいただきましたが、事務局から何かございませんでしょうか。

安部主査 只今、大平委員さんの潜在的保育士の確保、この部分について町の方でもそういった部分を取り入れたらいいのではないかというご意見をいただきました。国が示す保育所入所選考時の優先利用と致しまして、保育士の場合があるとあります。町の規則に、保育士児童の場合とあります。現在の美里町におきましても、保育士が確保できないと子どもを受け入れができないという状況があります。保育所に子どもを受け入れるためには、やはり保育士の子どもを優先的に入れることによりまして、1歳児・2歳児であれば子ども6人に対して保育士1人の配置基準ですので、保育士の子どもを1人入れても5人は受け入れ出来るということであり、町の保育士の子どもの場合は優先順位が高くなり、受け入れを行っているところであります。

塩野委員長 ご意見ありがとうございます。よろしいでしょうか。

大平委員 はい。

塩野委員長 保育士さんのいろいろな優遇措置をとることが各地でいろいろな工夫が行われておりますが、保育士さんにどんどん焦点が当てられてきて、前よりは皆さん見方も変わってきたのかなと思います。まあ、保育所の周りにはうるさいとかその辺の問題もあるかも知れませんが、美里町は広いので大丈夫でしょうね。先程の資料2の3ページ「新設保育所整備の検討について」というところで、第1案の事がそちらの方に書いてあります。第1案について、紙面での提出はありませんでしたが、もう答申に入りますので本日が最後という事になると思います。さらに皆さんからご意見ございませんでしょうか。120人規模の新設保育所を建てるという事になりますけども、お金はかかりますが様々なメリットもあり、将来的な見方をしての一つの案になります。

忽那委員 今までの会議の中でいろいろな意見を聞かせていただいて、第1案でいくのがベストという感じはしていました。それで、町が出資する一般財団法人があればということですよ。

安部主査 はい。第1案についてはそうです。

忽那委員 いろいろな状況を考えればそれがいちばん安定して町の意向も反映されるし、例えばどこか民間の法人にポンと預けた場合、それこそ収入がなければ撤退されるという危険もあるので、公設民営で町がかかわっていく方が良いのかと思いました。やはり第1案と第2案は出さなければならぬものなのではないのでしょうか。皆さんがこういう意見でまとまるのであれば、第1案なら第1案だけ、という訳にはいかないのでしょうか。

奥山課長 職員のワーキンググループを作りましていろいろ検討していった中で、

出てきたのが第2案というところもございました。ただ第1案のメリット、デメリット。第2案のメリット、デメリットが双方ございます。特に2案にした場合は完全なる公設公営という形になってしまいますので、その場合3、4、5歳児の部分について施設整備費等は必要ないということとやり方は全く同じですが、ただ第2案の場合ですと非常勤保育士の方々は今現在と何ら変わらない訳です。安定的な雇用の確保という事から考えますと、翌年度もやっていただけるという保証が全くないという事になる訳です。そうしますと、あくまで保育士を確保できたうえでの保育所運営ということとございますので、それが立ち行かなくなってしまう可能性があります。第1案のように公設民営で町が出資した一般財団法人等が行う場合に比べて安定的な雇用の確保についてはデメリットがあります。それで、どちらがいいだろうかとこの2つの案を併記いたしまして、委員の皆様には答申案という形でお示しさせていただいた訳でございます。従いましてこの委員会の中で両論併記でもかまわないという考え方、それから第1案にするのがいいのではないかとこの3通りがあるわけです。もし、第1案の方がいいですよ、第2案の方がいいですよ、要論併記でいいですよ、とどちらでの考え方でも委員会の考え方としましてこのような考えにしましたということと町長に提出していただく。という事とございますので、必ず両論併記という訳ではございません。

忽那委員

2案だと変わらないですよ。検討している意味がないと言ったら申し訳ないのですが、ちょっと規模を増やしたというだけで根本的なことは変わらないのでやっても意味がない、と言ったら失礼なのですが、変わらないですよ。だったら、良い方向にという事で、この方が良いと思いますという答申の方がいいのかなと思います。

安部主査

第1案を優先的に審議していますが、第2案について説明させていただきます。0歳から2歳までの60人の受入れにつきましては、120人規模でも0歳から2歳までは60人です。その人数は変わらないという事です。3、4、5歳につきましては、第1案につきましては同じ保育所で、第2案につきましては3、4、5歳児になりましたらこごた幼稚園かふどう幼稚園に入ってくださいこととなります。

来年度から幼稚園において給食を実施される運びで今検討しています。

3歳児からは幼稚園か保育所を選択できるのですが、保護者は給食があるかないかで保育所の方に入れたいという強い要望があります。

町が負担する建設事業費等につきまして、建物の3、4、5歳児保育室、あるいは遊戯室などは必要なくなりますので、建設事業費の町の持ち出

しが少ないというのが第2案です。

第2案につきましては、委員改選の前の委員は町の幼稚園の園長、保育所の所長、教育委員会次長等で。町の財政的な部分を考えた場合につきましては第2案がいいのではないかという事でした。

澤村委員

いままで長い間こういう話をしてきた中で、いろいろな立場で考えてみたのですが、やはり初心に戻って、子どもを育てる立場として、そして母親の考えとしてもやはり第1案を押しに行きたいなというのがあります。私の場合もそうでしたが、お母さん方も今は入れないけれどもできれば働きたいという方がいると思うんです。働いていないと申し込めないじゃないですか。なので最初から保育所には入れないという前提でなんです。結局は生まれる前から仕事が決まっていなくて入れないから、待機児童もある中で入れる見込みもない状況では仕事も探せない。そういう状況なんです。これ以上に待機児童になっている方は多いかも知れないんですね。なのでそういう方を受け入れていたら、これでは抱えきれない人数になるかと思うんです。これから移住されてくる方も見込んで120人規模となると、それ以上は大きくは出来ないかもしれませんが、人数的に120人規模というのは規定なのかなと思いました。

奥山課長

財政的な面から考えますと運営費の部分でお示しさせていただいたことはありますけれども、120人規模と60人規模の運営費はほとんどかわりはないです。3、4、5歳児の施設型給付金として町の方から支払うお金は4、5万円位なのですが、0歳児のお子さんはだいたい1人につき20万円位です。全体の規模が大きくなれば1人当たりのその金額がむしろ減ります。ですから60人規模と120人規模では最終的に合計を出してみますとわずかですが、120人規模の方がその運営費の部分が少なく済むということです。施設整備費はその分かかりますがそれ以降についてはかからない。しかも、それで例えば幼稚園の方で預かり保育の充実とかがなかなか進まない場合であれば3、4、5歳児の受け入れも可能になるのかなと考えております。

大平委員

今、南郷は幼保連携型ですよね。実際にやっている状況でメリットやデメリットと言うのはおかしいのですが、何かお感じになっていることがあれば教えていただきたいと思います。

鈴木委員

まず、メリットとしては、兄弟姉妹が一緒に通って来るので、保護者は一緒に送り迎えができる。それから、給食設備がありますのでそういう心配はいらぬということです。事務的なもので、一体施設なのですが、保育園部門は子ども家庭課が把握して幼稚園部門は教育委員会が把握するという形になっています。

安部主査

3、4、5歳児につきましては学校教育を受けられるというメリットが

あります。

- 鈴木委員　　そうですね。保育園も幼稚園も関係なく一緒に同じ教育を受けられる。そのまま小学校に同じメンバーで行けるということはあります。
- 塩野委員長　　いろいろなご意見が出ているところで、とりあえず第1案からご意見をいただこうと思ったのですが、一緒にいただいているという事で、その他、第1案、第2案何かございませんか。先程から第1案だけではどうだろうか。というご意見も出ていますが、そのようになった時の問題みたいなものは考えられますか。
- 奥山課長  
安部主査　　特に問題はありません。  
第2案につきましては、改選前の委員の方々から出た案です。町に第1案、第2案を提出されて選択するのは町長ですから、答申書としては良いと思います。
- 塩野委員長  
安部主査　　第1案、第2案と二つ付けていた方がいいのではないかといい事ですね。  
委員の皆さんの意見で決めていただきたいと思います。
- 塩野委員長　　メンバーが変わったから変更になったと言われるよりは、選択肢として残しておいて、この委員会としてはこちらの方のご意見が多かったみたいです。と付け加えることはできますか。
- 安部主査　　はい。口頭で提出する際に伝えることはできます。今日答申書を作りまして町長に提出という形で考えていたのですが、あいにく町長、副町長が公務出張の為に提出することができませんので、もしよろしければ、改めて委員長さんがお忙しければ副委員長さんの方から提出する形になります。その際に今話を付け加えていただければと思います。
- 忽那委員　　口頭でなく文書で書くことは出来ないのでしょうか。この説明文だと申し訳ないのですが文章が役場目線なんです。その前までは現状がこうだ。というお話なのでいいのですが、検討について、検討を行いました。だけではこの意見が盛り込まれていない感じがするし、説明で終わってしまっていると言うか、これだと検討について、からの下段は役場側の目線なので私たちの目線ではないと思うんです。第1案について前の資料を検討した結果、委員会としては公設民営ということが良いと思うのでそういう事を考えていただきたいみたいな文章にはできないのでしょうか。この文章だとただの説明で終わってしまう感じも受けます。せっかくここまで話をしているので何か入れたいですね。どちらかという公設民営という方でお話が進んで行ったということをごここに載せたいですね。
- 安部主査　　資料の一番上、保育所の新設については、下記の2案について検討を致しました。委員会の中では第1案が大多数を占めていました。等、皆さんがお話していただいたものを盛り込むような形にしていきたいと思



ます。

忽那委員 その書き方として、第1案としてはこういう規模の保育所で、公設民営にするのが良いと思う。第1案も第2案も4行目までにする。そして、その下に第1案、第2案について委員会で検討した結果、第2案が良いのではないかという意見が多数でした。みたいなまとめが良いと思うんです。この資料ではどっちが良いのかというのが全然わからないし、検討したけど説明で終わってしまっていて、私たちが検討した結果が全くこれでは反映されないで、委員会で両方について検討した結果という書きの方が検討したんだなというのがわかりやすいと思うのですがどうでしょうか。

青木委員 両案を運営費に着目し、という段落が最後についていますが、このところをもう少し強くというか、最終的には120人規模の新設が望ましいと言える。という事は結論を最終的には書いてある訳ですので、このところを、もう少し運営費とかだけではなくさまざま検討してという感じにするのはどうでしょうか。

忽那委員 私達は運営費を前提に考えている訳ではなく、母親の立場や将来働きたいというお母さん達の希望を考えてというか、住民としての考え方だと思います。住民としては、これからの若いお母さん達がどう子育てをしていくかという事を中心に考えてきたと思うので、運営費を全面に押し出されると違うのでは、という感じがします。ですから、結果として運営費ではなく美里町を子育てしやすい町にするとか、お母さん達が安心して仕事に行けるとか、そういう事ができるためにこういう新しい保育所が欲しいということをやっぱり言いたいです。

佐々木委員 町長さんを説得するためには、運営費の事は避けて通れないので、こちらで決めた方向もきちんと入れてもらうといいですね。

塩野委員長 この委員会でいろいろと大切な話し合いがなされたと思うので、ビジョン的なところですね。そのあたりが委員会での理由の大事な一つとして載せていただくということによろしいでしょうか。運営のあり方ということでもありますけれども、大前提は子育てしやすい町にしていくという大きなビジョンがいちばん最初にあったと思うので、やはりお母さん達が安心して子どもを預けて働ける。そうする事で町が活性化していく。そういう町作りの根底にあるということになるのではないのでしょうか。

大平委員 それに対する必要な予算等は、町として努力して上積みしてもらうとかそういう方向で、そのためには我々の提案というか委員会の主体性を言っておかないと何のために話し合ったのかという事になりますよね。

忽那委員 住民側としては予算の事ではなくてビジョンを考えるための会だと思うので、これからの美里町の子育てのビジョンとしてこういう施設が欲し

い。予算は私たちは出せないなので、なんとかその辺は考えていただいて、住民としてはこういう施設が欲しいんだという事が大前提という事をやっぱり入れてほしいです。

佐々木委員

本当に120人規模の保育所ができてほしいですね。

安部主査

諮問につきましては、町から委員会に対しての諮問は第1案です。ですから第1案でよければ、皆さんの子育てしやすい町、そして安心して保護者の方が子どもを預けて働きに行けるという点では、やはり第1案がいいという事ですね。

塩野委員長

先程ご提案があったように、このような案が出ました。それでこの委員会ではこういう理由で検討してきた結果第1案をお願いしたいという事の意向を簡条書きなり文章等で示していただいて、第1案で進めていただきたいと思います。私たちが蓋を開けて第2案になっていたら今までなんだったの。ですよ。

忽那委員

やはり、そこを押す文章にしてほしいです。

塩野委員長

当初の予定では、第1案、第2案を話し合っていく予定でしたが、最終的な結論は出たようなので、皆さんこのような案でよろしいでしょうか。それでは、その他の項目の確認作業に入っていきます。資料2の子ども達の現状、現状と課題、保育所の運営の現状と打開策、待機児童の解消の文言についてはいかがでしょうか。

忽那委員

難を言えば、全部が役場目線ですよ。住民目線ではないので。現状と課題のところも美里町では取り組んでおります。なんですよ。目線がちょっと違う感じがします。

塩野委員長

最初に1案、2案を考えてきました。これこれこういう理由でさっき言った話を中心に盛り込んでいただいた方が自然なような感じがします。主文が前にきて、その理由の説明がくる、この状態では一番後ろがすごく軽く扱われている感じもします。

青木副委員長

最初の前文はこの諮問に至った経過みたいな感じですね。このような現状と課題があるから町としてはこのように作りたいんだけど委員会ではどう考えますか。という諮問の前文みたいな感じなのかなと思います。本当に主文は最後ですよ。

忽那委員

私達としては検討したものを前にもってきてほしいです。1案2案についてこういう検討をしてきたので委員会としてはこう望みたい。その理由として子ども達の現状と課題はこうである。これを逆にしてはどうでしょうか。

塩野委員長

要するに第1案のメリットを書きいただければいいんですよ。

佐々木委員

これだとなんかどっちつかずなんですよ。

塩野委員長

状況も何も知らない人にとってはこれもいいでしょうね。大前提しかな

い方はこれを1から読めばわかると思います。行政の方ではそういうのを書いてくるようにということなんでしょうか。私達はなんとなく最初は暗中模索でしたが、今はかなり見えてきたのでそう思うのかもしれませんが。委員会で2案を検討した結果、第1案が委員会としては望ましいという思いを伝えていただければ段取りはお任せするという事によろしいのではないのでしょうか。

青木副委員長 最後の段落を項目として起こしてもらって、委員会としての答申という事で委員会としての結論として別項目で示し、これが最終結論という事で示したらいいのではないのでしょうか。

奥山課長 保育所の運営と打開策の所には、委員の皆様から出た意見をかなり私なりに入れたつもりです。

塩野委員長 その他、追加やお願いなどありませんでしょうか。

忽那委員 障害をもっていたり病弱なお子さんは預かれるのでしょうか。

安部主査 障害児保育につきましては、受け入れるようにしています。障害を抱えているお子さん一人に、一人の障害担当保育士を配置して対応しています。また、障害が少し重いというお子さんにつきましては、専門の保育士がいるほなみ園がありますので、そちらをご覧になっていただき選択していただく形をとっています。

奥山課長 保育所の入所は、基本的に新しい保育所が出来た場合はそちらの方に入らせていただきます。小牛田保育所本所では、障害児保育、病児保育、病後児保育、そちらの方も充実させていこうと考えております。

忽那委員 是非、今ある施設も有効活用していただきたいと思います。

塩野委員長 それでは今まで出た意見は大方の委員が賛成していますので盛り込んでいくという事をお願いします。

奥山課長 先程青木委員さんにご発言いただいた最後の部分を別項目にして、そこに将来ビジョン等を含めて書き改めれば前の方も生きてくるのかなと思いますので、私なりに前の方も書き改めさせていただいて、委員会としては第1案を押したいという形にさせていただきたいと思います。

塩野委員長 その追加部分につきましては、奥山課長に一任ということでよろしいでしょうか。

安部主査 答申書が出来ましたら委員長、副委員長にメールで送りますので確認していただきそれでよければ提出するという事になります。提出した答申書につきましては、委員の皆さんには郵送でお送りする形となります。

塩野委員長 それでは、皆様の方からもご意見がございましたら、これで答申案についての議事を終了させていただきます。それでは、事務局の方からお願いします。

安部主査 いろいろありがとうございました。早速書き改めまして町長の方に答申

したいと思います。その他につきましては事務局からはありません。

塩野委員長      それでは、これで本日の美里町子ども・子育て支援事業策定等委員会を終了いたします。

安部主査          閉会の挨拶を青木副委員長からお願い致します。

青木副委員長      皆さん本当に答申最終日の取りまとめということでいろいろな意見をいただきまして本当にありがとうございました。最終的に良い答申になったのではないかと思います。先日ニュースで見たのですが、鳥取県が“2014年子育て王国鳥取”を宣言して、平成29年4月から保育所に預けたいけど預けられないご家庭とか、自宅で子育てをしたいという方に現金給付等を含め行政が県の方から補助金を出すという施策を実施するようになったみたいですね。出生率も2009年は1.43だったのが昨年は1.65まで改善されているということで非常に効果を上げているようです。美里町も子育て王国になるように、町と民間と町民の皆さんが一体となって良い町にできればいいなと思っておりますので、皆さまにおかれましては今後ともよろしく願いいたします。今日は本当にお疲れ様でした。

平成28年2月13日